

令和 8 年 第 3 回 神 崎 町 議 会 定 例 会

議 事 日 程 (第 2 号)

令和 8 年 6 月 12 日 (金曜日) 午後 1 時 30 分開議

日程第 1 一般質問

日程第 2 報告第 1 号 継続費繰越計算書について

日程第 3 報告第 2 号 繰越明許費繰越計算書について

日程第 4 議案第 1 号 専決処分の承認を求めることについて (神崎町国民健康保険
税条例の一部を改正する条例)

日程第 5 議案第 2 号 専決処分の承認を求めることについて (神崎町税条例の一部
を改正する条例)

日程第 6 議案第 3 号 工事請負契約の締結について

日程第 7 議案第 4 号 令和 8 年度神崎町一般会計補正予算 (第 1 号)

日程第 8 議案第 5 号 令和 8 年度神崎町介護保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)

日程第 9 請願第 1 号 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関
する請願書

日程第 10 請願第 2 号 「国における 2027 年度教育予算拡充に関する意見書」採択に
関する請願書

追加日程第 1 議案第 6 号 令和 8 年度神崎町一般会計補正予算 (第 2 号)

追加日程第 2 発議案第 1 号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書につ
いて

追加日程第 3 発議案第 2 号 国における 2027 年度教育予算拡充に関する意見書につ
いて

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（９名）

1 番	池田	孝幸	君	3 番	椿	浩一	君
4 番	大原	秀雄	君	5 番	高柳	智	君
6 番	荒井	葉一	君	7 番	鈴木	節子	君
8 番	石橋	伸一	君	9 番	高橋	正剛	君
10番	寶田	久元	君				

欠席議員（０名）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	椿	等	君					
教	育	長	小川	泰求	君	総 務 課 長	浅野	憲治	君
総務課企画財政担当課長			池上	至人	君	総 務 課 主 幹	秋山	崇	君
町 民 課 長			大野	和義	君	まちづくり課長	石橋	正彦	君
まちづくり課主幹			石井	規夫	君	保健福祉課長	澤田	達也	君
教 育 課 長			堀越	浩	君	会 計 管 理 者	椿	章子	君

職務により出席した者

事 務 局 長	椿	一星	君	書	記	古里	卓実	君
---------	---	----	---	---	---	----	----	---

◎開議の宣告

○議長（高橋 正剛君） 皆様、ご苦労さまです。昨日に引き続き会議を再開します。

ただ今の出席議員は9名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

（午後1時30分）

○議長（高橋 正剛君） お諮りします。休会中に、町長より、議案第6号 令和8年度神崎町一般会計補正予算（第2号）についてが提出されました。これらを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号 令和8年度神崎町一般会計補正予算（第2号）についてを日程に追加し、追加日程第1として議題といたします。

日程及び議案を配付させます。

（日程及び議案の配付）

○議長（高橋 正剛君） 配付漏れはありませんか。

◎日程第1 一般質問

○議長（高橋 正剛君） 日程第1 一般質問を行います。

質問は通告書により一問一答方式で行います。

◇ 10番 寶田久元君 ◇

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田久元議員の質問を許します。

○10番（寶田 久元君） ただ今、議長のお許しを得ましたので、一般質問を行います。

19世紀後半に第二次産業革命があり、石炭から石油の時代になり、先進国はこぞって石油の確保に乗り出しました。資源に乏しい日本も、85年前、アジアに大東亜共栄圏をつくり、石油の確保に乗り出しました。これをアメリカは侵略だと言って、アメ

リカは日本に対して石油の輸出をストップした。当時の大日本帝国は、アメリカのこの対応に反発し、ハワイの真珠湾を攻撃し、大東亜戦争が勃発しました。

現在は、アメリカがイランを攻撃したことに対して、イランはペルシャ湾のホルムズ海峡を封鎖して対抗している。世界各国が中東の石油に依存している中、多くの石油タンカーが足止めされている。産業革命後は、石油が争いの最大の武器に使われている。こうした中、日本にも原油が入りにくくなり、物価高や石油製品が不足している。

質問は、毛成橋の2回の入札不調と道の駅の入札不調の原因は中東情勢なのか。

あとは自席で質問します。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

まず、毛成橋に関してでございます。毛成橋の入札に関しては、くい打ち機の運搬に関する点を事業者が敬遠したということが原因となっていたことから、毛成橋架け替えに伴う修正設計業務を実施しました。

業務内容は、主に3点で、1点目は、橋梁の基礎ぐいを施工するためのくい打ち機の小型化、2点目は、くい打ち機進入路の再検討、3点目は、進入路の仮設道路設計です。

なお、こちらの業務につきましては、4月30日付で完了しており、事業者が敬遠しておりました点を解消し、さらには予定価格を公表したことから、今回は応札があるものと期待しております。

もう一つ、道の駅……。 （「いや、いいです」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 毛成橋からやります。毛成橋は、令和7年8月4日、10月21日に2回入札をやりましたが、不調に終わりました。それで今年に延びて、結果的には1年間、毛成堀籠線は延びるということになりました。

今の毛成橋の不調に関して、くい打ち機の搬入路ができないというわけで、業者は札を入れなかったというわけですが、予定価格はまだそのときには発表していなかった。この入札に関してからの私の質問をします。

私は入札に今まであまり関心もしてなかった、勉強もしてなかった。ただ入札が終わったら議会で承認を得るだけで、これとって、どのように入札はやるのかということも分かりませんでした。私は、佐原ライオンズクラブに入っています。その会員の中には、佐原の土木業者の社長や建築関係の役員関係がいます。今回、こんなに入

札が不調だということで、入札というのはどうやるのかなということをよく聞きました。

まず、設計士が設計を立てて、それを一般競争入札ということで、5,000万円以上は一般競争入札だから、日本全国だという話なんですよ、一般競争入札は。でも大体、神崎では香取圏内かなというようなことで、それを各業者に今はパソコンで、LINEで送るのかな、設計士が設計したのを。それを各業者は自分らで積算して、それで、神崎は今回は6月25日に入札をやるのは、予定価格は公表するみたいですが、神崎は予定価格は今までは公表しなかった。香取市は公表していたという話。それはそれとして、積算した感じで、幾ら幾らでこうやるのかなと、それで入札に臨むわけだということを聞きました。

それで入札に入っても、今の私の最初の話で、中東情勢で、設計士が設計したのは3か月くらい前のもので、今、中東問題で物価も上がる、人件費も上がる。どんどん、どんどんそれで上がっていて、設計士が設計した値段では、各業者が自分らで積算したのでは、とてもじゃないけど合わないということで、恐らく佐原の業者は来なかったんじゃないかということです。それでも1社か2社来たようなあれですが、入札というのはそのようにやるという。

私は業者と議員や……、よく市長や議員や職員は、業者との癒着で予定価格を漏らすというようなことがあるから、私は建設業者、土木業者とは、入札の話になったら癒着になるから、そんなに今まで話はしなかった。神崎でこういうような事業があるなといっても、それは議会で結果的には後から入札が終わってから承認するだけですよと言っていました、この2回の入札が不調になった地区は神崎の予定価格が低かったんじゃないですか。

それを聞きます。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

ただ今のご質問の中で、予定価格のお話がありましたけれども、今回、現在公告している入札に関しては、予定価格を公表しております。ただ、昨年行いました2回の入札については、予定価格を公表しておりませんので、設計の金額が高い、安いといった判断基準で、事業者の方が手を挙げなかったというようなところではないような状況です。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 入札に関してはちょっと時間を取りますから。答弁者には、町長にもまた振りますが。

結果的には、これで毛成橋は1年遅れる。これで6月25日、今回は予定価格を公表して、しかも千葉県内全域に一般競争入札で公募したということですから心配ないでしょうが、これでまた不調になった場合には、毛成橋が、時期的にはまた、6月25日だから、11月頃工事に入るんだから、もう一回、入札は行おうと思いますが、これがまた不調になった場合には大変なことになるんじゃないかなということですが、町長は毛成の去年の総会かな、12月の総会で、1年遅れますが、必ず来年はできますと言いますが、町長、私は町長のこともあんまり知らなかったんだけど、町長は役場の職員に入る前に、佐原の大手の建設会社にて、それで役場に入った場合には、建設課で技術的なこともやっているみたいですが、これだけの不調が出た場合には、町長、この次は、6月25日は心配ないでしょうが、町長に一応聞きます、入札に関して。2回の不調と。

○議長（高橋 正剛君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） ちょっと内容が今よく分からなかったんですが、落ちなかった理由ということですか。（「そう」と呼ぶ者の声あり）

今、課長のほうから説明がありましたけども、要するに搬入路、それから機械が、やはり現場と合わなかったということが大きな理由かなと思います。

私はその裏には、やはり先ほど寶田議員のほうからずっと言われていたような、やっぱり物価の値上がりについていけないというのが大本にはあるんだろうなと思っていました。そうしたものが複雑にかみ合って、なかなかなかったのかなとは思っています。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 今回の6月25日の入札には、搬入路も決まったみたいで、工業団地のほうから入る、鵜崎のほうから入るのだとか、いろいろ検討したのだけれども、工業団地のほうから入ってくると、ここに曲がり角ですが、屈曲部ですか。昨日、局長との話、聞いたんだけど、これ全協でやったときには10か所、丸がついています。そのうち3か所に鉄板を敷いて、しかも10トントラックの中でもちょっと小さめのもので運ぶから、ここで搬入はできるじゃないですかというんですが、工業団地から下りてきて、まず最初の毛成の排水路の屈曲部ですか、ここは恐らく10トン車は曲がれないでしょうから、それからぐるっと行って、KRCのほうを回って、それで即、毛成橋のほうに曲がらなくて、町長のうちの前を通過して柴田へ出て、今度、

柴田から新しい、大須賀川に架けてある橋を渡って、堀籠の下を回って、それで毛成橋に入るような感じ。

このルートでは、そして3か所に鉄板を敷いて、あと10か所これ、丸つけてあるけども、それで問題はないわけですか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

工業団地のほうから入りましたら、要は対岸のほうまで行けるルートということなので、10か所の曲がり方があるということで、そちらに要は10トン車の軌跡を当てて、曲がれるか曲がれないかという調査を行っていただきました。

その中で3か所、毛成線からライスセンターのほうに曲がる箇所、また、こちらは成田市の地先になりますけれども、ダイエー花壇さんの横の曲がり角、柴田橋に曲がるところですね。そしてもう一か所が、堀籠から下りてきたところから毛成橋に向かうところの3か所ということで、こちら10トントラックの軌跡を描いて、その軌跡が通れるようにということで、仮設工事を行うということによって、通行は可能ということで結果が出ております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） これは設計士が大丈夫だということでやったわけですか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

おっしゃるとおりでございます。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 2回の毛成橋の入札の不調と、道の駅の入札不調、設計者はこれ、町村会に頼んでいるわけですか。設計士にも私は問題があるんじゃないかなと思います。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

設計事業者は、民間の事業者でございます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 毛成橋については大体、分かりました。

あと道の駅に関しては、6月25日に再度、入札を一緒にやっちゃうわけですか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

日程としては、毛成橋と同様、6月25日の入札を予定しております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 毛成橋だけじゃなくて、一緒にやっちゃうわけですか。それで、予定価格も、何だ、8億とか何とかだを出しているみたいですが、道の駅に関しては前回、今年度になってからの入札不調だけれども、この入札で入れば、計画どおりで遅れることはないわけですか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

工期の関係ということでよろしいでしょうか。（「工期、工期」と呼ぶ者の声あり）そうしますと、まず4月14日に1回目の公告、道の駅の公告を行いました。また、そこらは3月末の工期というようなことではあったんですけども、交付金の関係もございまして、今回、同様の工期ということで公告をさせていただいております。入札そのものが当初よりも1か月程度、遅れているというようなこともありますので、工期そのものは圧縮されているような状況です。

また、ご存じかとは思いますが、石油由来の資材等が非常に入りにくくなっているといったところがございます。実際、契約をした後になってまいります、事業者の方と総合的に、工期については協議を行っていくようなふうなことを思います。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 道の駅の改修工事は、圏央道の4車線のそれとPAと、それと並行して、圏央道のほうが若干遅れるからといって、道の駅の改修も若干遅らせていた。これ、国交省がやることですが、圏央道の4車線とPAと大体、同時にできるわけなんですか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

圏央道の4車線化とパーキングエリアの造成工事につきましては、国土交通省、またNEXCOさんのほうで施工を行っております。時期的には差異が生じるということも考えられますけれども、完了年度としては、令和8年度中ということで、施工が進んでいるところです。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） じゃあ、前回の不調は、この6月25日で入札ができれば、圏央道とPAとのあれは遅れることなくできるということですね。確認。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

道の駅の整備に関して、先ほども申し上げました3月末の工期ということで、実際、工期どおりに終わるということであれば、パーキングエリアの開設と同時期に道の駅のほうもリニューアルオープンできるかとは思いますが、先ほども申し上げました、いろいろ社会的な不安といいますか、資材が入りにくいであるとかという状況が続いている中で、そちらは総合的に、事業者の方と工期については協議をしていくものになろうかとは思いますが。

工期どおりに本当に終わるということであれば、パーキングエリア、また圏央道の4車線化、こちらと同時期にオープンというようなことができようかと思えます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 工事中はしょうがないけども、道の駅も今回、もうじき総会でやりますが、工事中だとは思いますが、今回、道の駅がオープンして10年かな。私のところにはもう総会資料が来ていまして、これは総会のときに質問、町長、社長だからすると思いますが、600万の赤字を出しているんですよね。これは工事をやっている。その工事が遅れば遅れるほど、道の駅のほうの売上げも落ちるんじゃないかなというような気がします。

町長、これは道の駅の株主総会で話をしますが、今回の決算が昨日、私のところに総会資料が来たら、開業以来、初めての赤字を出していますよね。これに関して、議会ですから、簡単でいいですが、答弁してください。

○議長（高橋 正剛君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 道の駅の内容そのものについては、また株主総会でお話しさせていただきますけれども、大まかな話ということでございますので、お話しさせていただきますと、やはり工事の影響が大きかったのかなと思います。

当然、建物を壊して、売っている場所がなくなったわけですので、売上げは落ちたと。それから、その前の仮設工事であったり、駐車場がなかったりというようなことで、当然、売上げは落ちたということでございます。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 入札に関してはこれで終わりにします。

ただ、町長、課長、この25日に毛成橋も道の駅も入札がまた不調になってしまったら、これは大変なことだと思います。大丈夫だとは思いますが、次に行きます。

道の駅周辺開発ということで、昨日も誰かの議員の話ではありますが、今、国交省が砂をストップしているところに、公園構想を立てている。幾らか県・国からの補助金があるからというわけで、一応計画は立てているようですが、小中学生の父兄にアンケート調査を取ったみたいですが、その構想はどうなんですか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

現在、国土交通省がストックヤードとして使用している土地と、道の駅西側の私有地の土地利用に関して、現在、計画を策定しているところです。

施設の概要ですけれども、公園施設のほか、発酵体験などが楽しめる施設整備に関しても計画に入れる方向で、事業を進めております。土地造成を抑えた形で施設整備を進め、二次整備も視野に入れた土地利用計画を考えております。

公園施設に関しましては、実際に利用するであろう町内の小中学校にアンケートを配布して、意見集約も行っているような状況で、現在、土地利用計画の進捗に合わせて、これから農振除外の手續に着手していくというような状況でございます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 昨日の話では、補助金がつくということですが、総工費幾らで、大体どのくらいの補助金で、町の持ち出しが少なくなるでしょうが、どのような計画なんですか。予算的な計画。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

補助金の話まで、昨日、多分このストックヤードの関係ではお話はしていなかったかと思います。道の駅の補助金が非常にいい状態だったという説明ではあったんですが、こちらストックヤードの整備を進めるに当たって、実際、事業化となりましたら、道の駅と同じ地域未来交付金、こちらの採択申請を進めていくようになるかどうかと思います。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 公園の、まだでしょうが、設計どころか何もまだできてなくて、ただ公園をつくるというだけの考えで、小中学校に行って、町長と課長が、あそこに公園をつくるから、皆さんどういいう意見がありますかというようなのをやったみたいですが、具体的なことはまだ進んでないでしょう。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

現在、行っている業務につきましては、まず農振除外の手続が必要になってまいります。そちらの土地利用規制を解除するための書類整備ということで行っておりますので、これから事業化ということになりますと、実施設計を行って、そこから着工していくということになりますので、本当に具体的なところになってきますと、もう少し先かなとは思われます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） この件に関しては答弁はいいけども、町長も課長も、執行部の皆さんも、町道3路線がいつできるかも分からないし、それで道の駅の増築もある。一つ一つ片づけていかなくて、それでまた大きな公園構想を出しています。この公園構想だって、いつになるか私は完成するのは分かりませんが、まず一つ一つ片づけていったほうが、一つも解決できなくていたのでは、これはしょうがないなと思っているところに、道の駅の脇に公園をつくるという構想を打ち上げているみたいですが、夢物語にはならないようにしてください。

マラソン大会について。

マラソン大会のときに、町長、お父さんが亡くなりまして、ご冥福を祈ります。

私は朝、開会式のときには間に合わなかったから、それで少し遅く行ったんです。それで本部席のほうへ行って、町長は今日は何だと言ったら、不幸があったということで、町長は行かなかったみたいですが、このマラソン大会について、まず、いろいろ聞くことがありますが、課長、全協でもちょこっと話をしたけども、スポーツくじとかということで、県のほうから500万が補助、来るみたいですので、まだ決算は終わったばかりだから、決算は出ていませんが、町の持ち出し、どのくらいになりますか。概算でいいです。その500万が入るといった場合には、大分負担が少なくなるんじゃないですか。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

今、議員おっしゃられたとおり、今回はスポーツ振興宝くじの助成を受けております。こちらは県のほうではなくて、スポーツ振興くじということで、そちらを500万円、町のほうに助成のほうを受けておりまして、町からは、その助成と合わせて600万円、頂いております。町の自主的な持ち出しについては、100万円程度になる予定です。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 去年はこの500万はなくて、おとしは来ていますよね。500万。これは、町のほうから県のほうにマラソン大会をやるからというわけで申請したような、それで来たわけですか。それとも、県のほうからたまたまこういうスポーツくじということで、500万来たわけですか。毎年、来るわけじゃないですよね。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

おととしの第3回大会につきましては、千葉県150周年記念事業といたしまして実施しておりまして、その事業に係る補助としまして、県のほうから500万円頂いております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） それと寄付金もあったみたいですが、教育長に本部席で寄付金のあれを見ましたら、宝田企画として出してなかったから、後から出そうかなと思ったら、もう閉まっちゃったよということであれですが、サンソフィアとか何とかという会社もありますが、大体、寄付金でどのくらいになりましたか。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

今年度の協賛金につきましては、2社、冠スポンサーということで協賛のほうを頂いております、180万円以上になっております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） マラソン大会、ほかの議員も昨日、話をしましたが、みんなマラソン大会、褒めることばかりで、今回も町の持ち出しが100万円だということですので、それでまた神崎町がよいところだということ、ふるさと納税も、マラソンに来た人がふるさと納税をやってみたり、マラソン大会に関しては、本当にみんな

な褒めることばかり。

町長、町長がいなかったから、少しマラソン大会のことを話します。私は平議員だから、ふだんは本部席にはそんなに遠慮して、いなかった。それで、町長が不幸ができたということで、教育長が1人で何やかんややっていた。そこに高橋議長、高柳議員もいろいろお手伝いしていて、教育長が1人で、表彰もあれ、大変ですよ。いっぱいあれはいろいろあって。それを高橋議長と、あとスタートのとき、スタートの、何というかな、鉄砲と言ったらあれだけれども、スタートの号砲を鳴らすのも高柳議員なんかが一生懸命やっていて、何だか高橋議長と高柳議員が町長になったみたいな感じで、一生懸命、本当にやっていました。高柳議長なんかは、自分で走りながら鉄砲を撃っていて、あれは本当によかったです。

それで、私はただ本部席にいただけですが、ハーフと10キロが同時に今度ゴールしてくるということで、大体、私は今度、ゴールのほうにいたんです。これはちょっと厳しい批判になりますからね。本部席にずっといたんだけど、恐らく町内の人が見えなかった。それで、ゴールのところにも、高柳議員はゴールしたのは分かってはいますが、町内の人、いるかな、いるかなといってよく見ても、町内の人がいなかった。2キロくらいの最初の頃は町内の小中学生がいますが、ハーフと10キロには、恐らく町の人参加が少ない。

課長、小中学生はともかく、町の人参加はどのくらいいますか。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

議員がおっしゃられたとおり、10キロとハーフマラソンにつきましては町内の方は少ないんですけれども、10キロにつきましては、町内の方は18名、走っております。ハーフマラソンにつきましては、9名の方が走っております。

1.5キロと2キロにつきましては、1.5キロが町内の方41名、2キロの方は、かなり今年、多くなりまして、130名の方が走っております。

以上となります。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 41名と130名は、小中学生は抜いていますか。小中学生、入っていませんか。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

今、申し上げました数字につきましては、小中学生も含めた数字となっております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） ちょっとこれは厳しく言いますが、小学生は今回、無料にしたでしょう。それで、中学生は登校日にしている。

一般の人は恐らく、その区分けは、課長、分かりませんか。小中学生を抜いた数。それでマラソンに参加した。いいです。計算するなら、後でもいいです。

これ、恐らく少ないと思います。2,600名のエントリーがありまして、実際、走ったのは2,337名。相当の数が来て、神崎はよいところだということで、町長の行政報告にもありまして、神崎はよいところだった、良いところで分かりましたということのようなことを話していましたが、2,330人も、半日だけでも、神崎町の小中学生を抜いたのは100名以下だと思います。後で後ろで計算している人がいるでしょうから、課長、今はいいですが、私の計算では、100名以下ではないかなと思います。

マラソン大会、第5回やって好評だということですが、神崎の地を貸して、ほかから2,000名も走る。これはどうかとは思いますが、町長、厳しいようですが、どうですか。

○議長（高橋 正剛君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） これは必ずしも町民大会ではございませんので、町民の皆さんにも参加していただくのは当然ありなんです、やはりいろんな方、全国あるいは外国からも来ているというようなことで、町を発信していく、町内外に発信していく、こういうことが大事なのかなと思っています。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 町民大会ではないから、それはそうですが、なかなかこれ、成人の人がマラソン大会に参加してもらうのはあれでしょうが、私はもうちょっと何か町民の方が参加できないかなというような気がしました。

それで今度、これは教育長でもあれですが、今年は小学生は無料にした。中学生は今まで登校日。小中学生は走る。中学生は登校日だから、職員には、これは県のほうからでしょうが、登校日にしているから、県のほうから手当が来る。小学生の教員は、ボランティアじゃないですか。これはどうなんですか。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

学校職員につきましては、中学校が登校日扱いということで、小学校の職員につきましては、他のボランティアと同様にQ U Oカードのほうを1,000円分、差し上げて

ございます。

中学校につきましては、登校日扱いのために、出しておりません。

以上となります。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 教育長、校長会の中で、このようなことは言わないください。私、小学生の教員が、私らはボランティアなんですと、ちょっと愚痴めいたことを言っていました。小学生が登校日でないから。中学生は登校日だから、県のほうからお金が来るというような、これも反省の一つかも分からないけども、マラソン大会に関しては、町民の10キロ、ハーフを走る人がいない。それと、米小、神崎小の教員は、要するに人件費、お金はもらわない。でも大体の職員は出ている。生徒が来ているからというわけで、出ていました。これも反省材料ではないかと私は思います。

マラソン大会に関しては、ちょっと苦言を言いましたが、次に行きます。

米小は今年、運動会を春にしました。それはどういう……、これは学校行事は、教育長、学校が決めるということですが、教育委員会はどうこう言わないということですが、今年、何で春にしたんですか。私、通告では150周年、書いちゃったけれども、何でやったわけですか。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

米沢小学校の運動会につきましては、今年は秋に150周年記念事業のほうを実施する予定もございまして、学校のほうで春に、5月に実施するということで決めています。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） これは前の飯島校長のときに決まったんですか。それとも今回のこの校長先生、名上先生ですか、の校長先生になってから決まったんですか。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

昨年度、飯島校長先生のと時からいろいろ検討はしていたと思いますが、決定につきましては、今年度になってから、名上校長先生が決定したと考えております。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 時間は通告してあるから、いっぱいあるから横にそれるかも分かりませんが、昨日、私、昼休み、米沢小学校の、1時半まで休憩があったから、

芋苗植えに行ったんですよ。宝の里と米沢小学校、米沢保育所の交流の一環として。そのときに、その前にも私は小学校の畑をうないに行った。そのときに、名上校長先生、私、初めてだったんですよ。畑のうないをやっているときに。私は体調を崩して、入学式には出られなかったから。

それは春の運動会の前だったから、畑のうないをやったとき。それで、「校長です」と言って私に名刺を持って挨拶に来たんです。「何だ、先生、今年は運動会、米小は春にしたね」と言ったら、「いや、私は多古第一小学校にいまして、そのときに春にいまして」、春で、しかも米小は土曜日だったんだけど、春で平日で、しかも半日、昼間前に終わりにするというような考えでいるというわけで、名上先生は、そのとき私は作業服だったから、「私は実は先生、議員をやっているんですよ」と言って、この件に関しては、小川教育長と議場でいろいろ議論したことがあります。私ももう春にしたらどうかなというようなことも提案しました。でも学校の行事は学校が決めるということで、教育委員会がどうこうでない。

小川教育長の答弁の中に、このようなことがありました、と名上先生には言っています、春にはまだ体が慣れてなくて、逆に秋よりか春のときのほうが熱中症になる。秋の場合には、8月の暑さで体がもうそれに耐えているから、熱中症はどちらかというと、熱中症があるから春にしたらどうですかと議会では言ったんだけど、小川教育長は、このような答弁をしてきました。

そのときにいろいろ議論をしたら、名上先生は、やっぱり春の運動会志向だったみたいです。それで、「寶田さん、あまり小川先輩には言わないでください」と、こう言っていましたが、私は「春から秋に変えた、これは米小よかったですよ、先生」と言ったら、「神崎小も来年は春にするような考えですね」なんて、「ああ」ということで、一応これ、議会で話は持ち出しますよと言って、一応やらないでくださいと止められたけども、昨日もいろいろな話がありまして、名上先生は、一度、教員を辞めて定年になって、それからなつたみたいですので……。

○議長（高橋 正剛君） 寶田議員、質問は簡潔にお願いします。幾ら時間があるといっても、議員必携には、質問は簡潔にということになっています。

○10番（寶田 久元君） だから、春の運動会にどうですかと聞いているから、それだけ聞く。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

運動会の実施時期につきましては、各学校で検討しているところでありますけれど

も、学校のほうでも様々な行事のほうがございます。運動会の開催時期を変更する場合は、他の行事の開催時期との調整も必要になってきます。

また、先ほど寶田議員のほうもおっしゃっていましたが、春は新しく入った新生生にとって、学校にまだ慣れていない時期でもございます。また、暑熱順化ということで、まだ暑さに慣れてないという時期でもございますので、一概に春の開催がいいとも言えない状況にあるかと思います。

運動会の開催時期につきましては、保護者や地域の方々と学校運営協議会等で協議をしたり、また教育委員会のほうにも相談が来ることもありますけれども、相談しながら決めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） それなら、米小の春の運動会は、教育委員会に相談はあったのか。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

米沢小学校のほうからは、開催時期を変更することを考えているということで相談のほうはございました。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） これ、順番は学校関係だったから、マラソンと小学校になりましたが、職員の今度、残業について。

議長、私はちょっとしゃべるのが、何だか体調を崩してから早くしゃべれないんだ。だからしゃべるのは、ゆっくりしゃべりますからね。

職員が、課によって違いますが、税務課なら税の申告時期は時間外になりますが、各イベント、例えばマラソン大会をやるようなときには教育委員会、あと蔵まつりや、なんじゃもんじゃのときにはまちづくり課で時間外が結構あるとは思いますが、時間外に、これは総務課長かな、時間外がオーバーするようなことはないわけですか。

○議長（高橋 正剛君） 浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） 反問権なんですけど、オーバーというのは、どういう意味でのオーバーでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 月40時間を超えるということが36協定ではあるみたいですが

が、月40時間を超えるような職員はありませんか。それがオーバーです。36協定というのがあるわけです。

○議長（高橋 正剛君） 浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

公務員の場合、国家公務員の場合には、労働基準法は適用対象外、地方公務員においては、一部対象外となっております。役所の関係においては例外というものがありまして、例えば災害だとか選挙事務だとか繁忙期、そういった場合には、その基準を超えても仕方ないという状況になりますので、必ずしも労働基準法の範囲内とは限っておりません。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 繁忙期では、40時間を超えても、これは仕方がない。それで今、いろいろな話をしましたが、公務員にもこれ、40時間を超えた場合には、これは問題があるでしょう。繁忙期というのは忙しいとき、さっき私が言った、その課によって違うけれども、40時間を超えた場合には、労働基準法に基づいてないですか。

○議長（高橋 正剛君） 浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

管理・監督する労働基準監督署というのがありますが、そちらの管理下には公務員は置かれておりませんので、そちらからの指導というものはございません。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） じゃあ、確認だけでも、1か月で40時間を超える職員はいないわけですか。いることはいるでしょう。

○議長（高橋 正剛君） 浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

寶田議員、先ほど申し上げた中で、例えば税務課であれば確定申告時期、そういった繁忙期があります。当然、その期間については、40時間を超える職員も中にはおります。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） そういうことがあった場合に、課長に40時間超えているからこれ問題じゃないですかというようなことは、若い職員は言えないかも分かりませんが、そういう苦情はありませんか。

○議長（高橋 正剛君） 浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

我々の場合には、時間外勤務を実施する場合には、事前に上司からの命令を受けて実施します。職員がやって、後から決裁ではなくて、事前に勤務の命令を出した上で時間外を行うのが地方公務員になっておりますので、当然、管理職はその時間については把握しております。

ただ、やむを得ない事情で、そういった長時間やる場合があるんですが、全体を通して、労働衛生管理の観点から、そういった過重労働にならないように配慮というのは常に行っております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） そういう職員からの声は、結果的にはないということですか、各課の課長に。

○議長（高橋 正剛君） 浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

部署により多い部署、また時期によって多い部署、様々ありますが、当然、職員の方、それだけやっていけば疲労もたまります。そういった声は上がるかと思いますが、年間を通して、常にそういった状況にあるわけではないので、その時期だけは頑張っていたくしかないかなということで、ただそれにしても労働基準法の、先ほど言いました40時間、月の中で100時間が過労死のラインというのはよく言われますが、そういったものを当てはめながら、過重労働にならないようには常に管理職は注意しております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 最後の消防団。

神崎町消防団の定数は今現在、何名ですか。団員数は本部役員も全部で。それで、定数に欠けているような班はないわけですか。

○議長（高橋 正剛君） 総務課、秋山主幹。

○総務課主幹（秋山 崇君） 寶田議員の質問にお答えします。

消防団の定員ですけども、現在、条例で187名と定められております。

現在、実際に消防団に加盟している人数につきましては、令和8年4月現在で176名となっております、定員に対して現在11名少ない形となっております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 秋山主幹、今、消防団員が全国的に不足しているということですが、これはどういうあれなんですかね。私らが消防団員のときには、定数は大体、各15名は絶対いた。出動するのはできない人もあったんだけど、定数はちゃんと15名、各地域であったわけですが、今、消防団員に勧誘しに行っても断られるというのがありますが、なぜ消防団員に入らないのか。理由は。仕事とかいろいろあるでしょうが。

○議長（高橋 正剛君） 総務課、秋山主幹。

○総務課主幹（秋山 崇君） ご質問にお答えいたします。

以前は、消防団員の方について、町内在住・在勤の方が多く在籍していたイメージがあります。現在は、お仕事を勤める方もいろんな場所に、町内に限らずお勤めになっている方が多くなってきていますので、そういった中で、例えば活動に支障が出てしまうから、加入することはできませんよというようなご意見もあるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 昨日の、外国人が神崎には何名いるというあれで、267名かな、そのような答弁をしていましたが、足らないところは、今後も不足しているようなときには外国人の、同じ神崎町の町民なんですから、外国人の入団というのは考えられませんか。

○議長（高橋 正剛君） 総務課、秋山主幹。

○総務課主幹（秋山 崇君） お答えいたします。

消防団につきましては、非常勤の公務員という形になります。

様々なご意見あるかと思いますが、今後も団員の確保に努めていきたいと思えます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 消防団についてはいろいろあって、新聞やいろんなチラシがありまして、柏市ですが、外国人の消防団活動については、公務員の公権力として日本国籍が必要というので、内閣法務局長見解があるため、業務の範囲が不明確になっています……、やっぱり外国人に関しては、入団に関しては難しいものがあるよう

ですが、中には、火災のときや問題ないようなときのためにも、後方支援ということを入れていところもあります。今のところ神崎で足りないのは十何名くらいですから、そんな問題ではないでしょうが、今後、外国人の消防団員の入団も考えたかどうかという、これは提案です。

それと、これのチラシには、女性で東庄消防団というような、消防服を来て、いろいろ消防活動をやっているのがありますが、女性消防団に関しては、どのような考えを持っていますか。

○議長（高橋 正剛君） 総務課、秋山主幹。

○総務課主幹（秋山 崇君） ご質問にお答えいたします。

神崎町消防団の条例の中に、消防団員の人数等の定めはあるんですけれども、男女の別という定めはございません。ですので、以前から消防団としては、男女加入することが可能な状態になっております。

また、前回の一般質問の際にもお答えしておりますけども、女性消防団についても、募集を広報等を通して行っております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） そうしますと、秋山主幹、176名の現在員の中で、女性団員はゼロですか。

○議長（高橋 正剛君） 総務課、秋山主幹。

○総務課主幹（秋山 崇君） お答えします。

現在、加入されている消防団員の中に、女性の方はいらっしゃいません。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 6月7日に訓練やりましたよね。消防団の訓練。それで、これはよく言うことですが、私は分団長のとき、号令をかけていたんですよ。総員何名、現在員何名、出動定員何名かな。実際のところ176名、総員で、どのくらい出動人員はありましたか。6月。役場関係は誰も出てないですか。6月7日に訓練がありました。

○議長（高橋 正剛君） 総務課、秋山主幹。

○総務課主幹（秋山 崇君） お答えいたします。

6月の規律訓練で、70名の参加がありました。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 176名の中で、出動人員70名ですか。やっぱり皆さん、名前だけでもあるし、神崎にいない人もいるというような話もありまして、消防団員は難しいなというのは分かります。

それと神崎の団地が、四季の丘、成城台、あといろいろ、池田さんのところの団地、何だっけな、そういう団地の中の場合には、消防団員というのはどのような。もっとも団地の中で今から消防団、班をつくってくれというのも難しいけれども、軒数もあるし、人数もあるから、団地の場合にはどのように考えていますか。

○議長（高橋 正剛君） 総務課、秋山主幹。

○総務課主幹（秋山 崇君） ご質問にお答えいたします。

例えば四季の丘、藤の台、成城台といった住宅地にお住まいの消防団員の方も在籍しております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 入っていると今言ったんですか。ちょっと私も聞き……、団地の人も消防団員に入っているわけですか。

○議長（高橋 正剛君） 総務課、秋山主幹。

○総務課主幹（秋山 崇君） お答えします。

四季の丘に消防団の部はないですけども、他の地区の部に在籍者としております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 分かりました。そういうのもいいことですよね。団地にはないけども、例えば四季の丘の人が武田・新の消防団に入っている、そういうふうなことがあるわけなんですか。はい。

だから女性だとか、外国籍の人や女性が入ってもそのようなのを、その地域でなくても入ってもいいというんだから、そのように募集したらどうかなというようなあれもあります。

それとこの新聞には、これは柏・流山のことですが、団員報酬がまた少ないではないかということで、でも香取はこれ大体一本でやっているんでしょうが、今、消防団員の報酬、どのくらいになっているんですか。本部役員はいいとしても、普通の団員が。

○議長（高橋 正剛君） 総務課、秋山主幹。

○総務課主幹（秋山 崇君） ご質問にお答えします。

令和7年度から、報酬額を2万5,000円から現在3万6,500円に増額させていただいております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 流山・柏でも3万5,000円のところ……、これは分団長だからあれだけでも、大体、では平均でいっているわけですね。報酬については、分かりました。

あとポンプ操法大会には、これは負担が多いというようなこともあって、今、ポンプ操法は毎年ではありませんが、どのようなポンプ操法の日程になっているんですか。今年は今月の27日にポンプ操法大会があるようなことがあります。ポンプ操法は何年に1回で、どのようにになっているわけですか。

○議長（高橋 正剛君） 総務課、秋山主幹。

○総務課主幹（秋山 崇君） 質問にお答えします。

神崎町消防団で参加しているポンプ操法としましては、小型ポンプの部となりますけれども、男性のほう、4年に1回という形で実施しております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 火災時には、常備消防が自治体の火災のときはやるんですが、全消防団に出動命令はありますが、そんなに神崎は今、火事はありませんが、火事があった場合には、火事現場では非常備の消防団は消火作業には出ないでしょう。

○議長（高橋 正剛君） 総務課、秋山主幹。

○総務課主幹（秋山 崇君） お答えいたします。

消防団員、日々出動に備えて、実際に火災が起こった場合、火事場のほうに出動しまして、火元での作業等も実施いたしますが、現状としましては、常備消防、成田の消防署の皆さんが最前線を担っていることが多いですので、消防団員につきましては、ホースの延長ですとか交通整理、そういった後方支援を担うことも多いかなと思います。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 大体、通告のとおり終わりました。時間があっても、無駄話はするんじゃないよと言われましたが。

これは答弁はいいです。一般質問、私は大体、欠かさなくやっています。3か月に1回。それで町長はじめ執行部は、議会の一般質問は、そのときに乗り切れればそれでいいと思っているような感じがします。やっぱり何人もの議員が、町民の声が今どうなっている、こうなっていると言っているものは、その3か月間に、できれば直したほうがいいではないかとは思いますが。

私、3月に古原のところ、神崎カントリーのトンネル、特に古原から武田の人らに言われていますが、町は何やっているんだ、實田さんが議会で早くやれと言って、このようなことがあるからと言って、私のチラシは議会だよりで皆さん、読みます。3か月たっても、矢崎橋はしょうがないですよ、トンネルは何かをやると言ったんだけど、これは通告してないからあれですが、アスファルトの、プロパンでも、簡単にでも何でも、3か月で段差があるものはできなかったら、それとも標識を立てるだとか、あとは今日、武田のカーブミラーなんかでも、もうあれは何年もやってないわけ。

議会の一般質問も、ある程度は検討するとは言っても、3か月に1回、軽微なところは、町長はじめ執行部の各課の皆さんに、議員の意見も聞いてもらいたいと思います。

6月定例のこの議会が終わりましたら、町長も議員も4年任期の3年が終わります。来年の今頃は、選挙に入っています。町道3路線も完成できず、道の駅の改修も終わらず、道の駅の公園構想も夢になるのではないかが、次のまた任期になってしまうようにならないために、町長、議員も全ては町のため、町民のためですので、みんな執行部じゃなくて、議員もそれなりに一生懸命頑張りますので、あと1年間、残された任期、一生懸命やりますので、よろしくお願いします。

以上で、議長、終わりにします。

○議長（高橋 正剛君） 以上で、10番 實田久元議員の質問を終わります。

ここで休憩いたします。議場の時計で2時55分まで休憩いたします。

（午後2時40分）

○議長（高橋 正剛君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

（午後2時55分）

◎日程第2 報告第1号の上程、説明

○議長（高橋 正剛君） 日程第2 報告第1号 継続費繰越計算書についての報告を求めます。

報告書を朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 正剛君） 以上で、日程第2 報告第1号 継続費繰越計算書についての報告を終わります。

◎日程第3 報告第2号の上程、説明

○議長（高橋 正剛君） 日程第3 報告第2号 繰越明許費繰越計算書についての報告を求めます。

報告書を朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 正剛君） 以上で、日程第3 報告第2号 繰越明許費繰越計算書についての報告を終わります。

◎日程第4 議案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高橋 正剛君） 日程第4 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（神崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

議案を朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 正剛君） 提案理由の説明を求めます。椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 議案第1号 専決処分の承認を求めることについての提案理由を申し上げます。

本案は、神崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、承認を求めるものであります。

改正の主な内容については、地方税法等の改正に伴う関係条例の改正を行うもので、

国民健康保険税課税限度額の引上げ及び国保税減額措置に係る軽減判定所得の基準額の改正を行うものです。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高橋 正剛君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） 専決処分をした内容はよく分かりました。ついては、この国民健康保険税の改正は、令和7年12月26日に閣議決定された内容です。なぜ3月31日で議会を経ず専決処分を行ったのか、その理由を教えてください。

緊急を要する事態や、コロナ禍のような感染防止のため、または議会を招集する時間が、余裕がない、そんなときには専決処分に踏み切ったということは理解できます。しかし今回、専決処分に至るまでには約3か月間もの十分な時間がありました。その間、3月には定例会があり、そして臨時会を開催することも可能だったかと思います。ましてや国民健康保険税は、地方目的税です。市町村が条例を定めることができます。なぜ専決処分を行ったのか、その理由を教えてください。

○議長（高橋 正剛君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） ただ今のご質問にお答え申し上げます。

町の税条例等の改正につきましては、主に国会による上位法令の改正内容が可決、そして公布されたことを受け、条例改正を行っております。

今回、専決で行った理由ですけれども、国会のほうで、先ほど議員おっしゃいました7年12月26日に閣議決定をされた後、国会による法律改正の内容を審議・可決、そしてそれを経て公布されたのが、令和8年3月31日でした。

したがって、31日の公布を受けて各自治体、税条例等の改正を始めておりますので、今回は時間的余裕がないために、専決処分をさせていただきました。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） ほかに質疑ありませんか。

1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） 実際には内容は分かっていたという理解をしました。

ついては、3月31日ということの中での国の動きに従って、こういった専決処分をやったということですが、この改正によって収入は幾らが幾らになったのか、あるいは見込まれる数字を教えてください。

○議長（高橋 正剛君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） ただ今のご質問にお答え申し上げます。

今回、主な改正につきましては、先ほどのお手元の資料にございますけれども、国民健康保険税の限度額が、現行は66万、それを1万円の引上げで、67万円ということになったものが主な改正内容になっております。

令和7年度の実績で申し上げますと、神崎町で国民健康保険に加入されている方、そして課税されている方では、限度額の方が4世帯おります。したがって、7年度実績でいきますと、4世帯ですから、4万円は変わってくるというふうになっております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） ほかに質疑はありませんか。

お諮りします。質疑を終結し、討論を省略して直ちに採決したいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 異議なしと認めます。よって、日程第4 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（神崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を採決いたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（高橋 正剛君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認されました。

◎日程第5 議案第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高橋 正剛君） 日程第5 議案第2号 専決処分の承認を求めることについて（神崎町税条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

議案を朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 正剛君） 提案理由の説明を求めます。椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 議案第2号 専決処分の承認を求めることについての提案理由を申し上げます。

本案は、神崎町税条例等の一部を改正する条例の制定について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、承認を求めるものであります。

改正の主な内容については、地方税法等の改正に伴う関係条例の改正を行うもので、

軽自動車税の環境性能割が令和8年3月31日をもって廃止となったため、見出し及び条文にある表記の改正を行うものです。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高橋 正剛君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

お諮りします。質疑を終結し、討論を省略して直ちに採決したいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 異議なしと認めます。よって、日程第5 議案第2号 神崎町税条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（高橋 正剛君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（高橋 正剛君） 日程第6 議案第3号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

議案を朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 正剛君） 提案理由の説明を求めます。椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 議案第3号 工事請負契約の締結についての提案理由を申し上げます。

本案は、神崎ふれあいプラザ事務室等空調設備改修工事に係るもので、予定価格が5,000万円を超えることから、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高橋 正剛君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） この議案は、工事請負契約の締結についてということで、これは入札をやったから議会に議決を求めるということで、いつ入札をやったか。

それで、一般競争入札で、予定価格は公表したのか。それで何社が来て、すんなり入札が落札したのか、入札状況をお聞きします。

○議長（高橋 正剛君） 浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） 入札の日ですが、すみません、確認しますので、ちょっとお時間いただきたいと思います。（「いや、そのほかは分かるでしょう」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 日にちは後でいいから、一般競争入札なのか、予定価格は公表したのか。それで何社が来て、すんなり落札したのか、その状況。

○議長（高橋 正剛君） 浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） ご質問ですけども、一般競争入札ということで、応札ですか、されたのは1者です。

3回入札を行いまして、最終的に落札額には至らなかったもので、その後、協議ということで、金額は提示しておりませんので、協議の中で予定価格に達したので、契約という形を取りました。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 質問はある程度、メモしておいてくださいね。何回も、何回もやると、また私は議長に注意されるから。

予定価格は公表したのか。

○議長（高橋 正剛君） 浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） 今ご報告しましたけど、予定価格は公表しておりません。日程ですが、5月19日に入札を行っております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 3回入札して、協議ということはどういう意味なんですか。3回で落札しなくて協議ということは、どういうことなんですか。それは落札しないんだから、入札じゃないんでしょう。

○議長（高橋 正剛君） 浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

ほかの工事等でも同じなんですけど、複数者あって、それでも応じなかった場合には、最低落札価格の会社と協議を行った上で、こちらが予定価格の範囲に収まるようにな

れば契約するという形になっております。

今回は1者だけでしたので、1者と協議の上、こちらからは価格は提示せずに、どこまで下げられるかという協議の中で、予定価格を下回ったので契約という形になっております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） そうしますと、最低制限価格、それを下回ったと今言ったんだけど、最低制限価格を下回ったら、私は今回、入札に関しては相当勉強したからね、最低制限価格を下回った場合にはアウトですからね。協議というのは、どんな協議ですか。

○議長（高橋 正剛君） 浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） 私、最低制限価格とは言っておりません。予定価格と申し上げました。（「ああ、そうか。はい、分かった」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） ほかに質疑はありませんか。

1番 池田議員。

○1番（池田 孝幸君） 質問が重複するかもしれませんが、この契約を行うのであれば、契約相手方の実績の確認、あるいは能力、技術力、提案力などをどのように確認したのか、また、契約金が7,480万円は適正価格なのか、どのような経緯を経て判断したのか教えてください。

○議長（高橋 正剛君） 浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） 今回、一般競争入札ですので、事前に資格確認審査というのを行っております。その条件の中で、業者のほうの実績等を確認して判定しておりますので、その辺の資格審査は終了しております。

それと価格ですが、こちらで設計した金額をもって予定価格を設定しておりますので、設計書による設計金額がベースになっておりますので、適正価格だということです。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 1番 池田議員。

○1番（池田 孝幸君） 契約金の7,480万、これは固定されたという考え方でよろしいんですか。契約した中でいけば、この7,480万円。さらにまた増えるということはありませんか。

○議長（高橋 正剛君） 浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

当初契約金額ですので、今後の情勢によってはそういったものも必ずしもないとは言えないと思います。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） 状況というのはどのようなことですか。

○議長（高橋 正剛君） 浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

資材の急な高騰であるとか、そういったことが考えられます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 3 回です。

○1 番（池田 孝幸君） いいんですか。

○議長（高橋 正剛君） 駄目です。

ほかに質疑はありませんか。

お諮りします。質疑を終結し、討論に入りたいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 異議がないので、質疑を終結し、討論に入ります。

反対討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 賛成討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） お諮りします。討論を終結し、採決したいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 異議なしと認めます。よって、日程第 6 議案第 3 号 工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手多数）

○議長（高橋 正剛君） 挙手多数。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第 7 議案第 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（高橋 正剛君） 日程第7 議案第4号 令和8年度神崎町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

議案を朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 正剛君） 提案理由の説明を求めます。椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 議案第4号 令和8年度神崎町一般会計補正予算（第1号）の提案理由を申し上げます。

本予算案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,400万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31億2,400万円とするものであります。

その概要を申し上げます。

歳入の主なものは、15款、国庫支出金で、総務費国庫補助金として、地方創生臨時交付金710万円、地域未来交付金67万6,000円を計上いたしました。

19款、繰入金では、公共施設整備基金より246万6,000円の繰入れを行います。

21款、諸収入では、雑入としてスポーツ振興くじ助成金500万円を計上いたしました。

歳出の主なものは、2款、総務費で、一般管理費において、電子回覧板導入業務に係る委託料等135万3,000円を計上いたしました。

4款、衛生費では、省エネ家電製品普及促進事業として、省エネ家電の買換え補助を行うため、710万円を計上いたしました。

9款、消防費では、防災総務費として181万9,000円を計上いたしました。

10款、教育費では、中学校施設改修事業として246万6,000円を計上いたしました。

また、学校給食事業で、老朽化により破損した設備の修繕料として69万3,000円を計上いたしました。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高橋 正剛君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 町長の今、提案理由にもありましたが、3点くらい質問します。

まず歳入で、スポーツ振興くじ助成500万、それで歳出のほうでは、体育スポーツ振興事業で、一般財源のところで三角で500万返して、その他で500万。

これは私の一般質問の中でもやりましたが、県から後から来るということで、一般

財源では最初はこれ、500万予算組んであったんですか。それで返しているんですか。これの見方。

それと、大きいので、町長の提案理由にもあった省エネ家電製品普及促進事業補助金700万、これに対しての説明。

それとまた中学校施設改修事業、校内、これも空調の修繕事業240万6,600円。

この3点をお聞きします。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） 寶田議員の質問にお答えいたします。

まず、スポーツ振興くじの助成金につきましては、当初予算におきましてはまだ金額、申請のほうはしておりましたけれども、助成金の交付決定のほうがなされておりましたので、一般財源ということで計上しておりましたけれども、4月24日に交付決定のほうがなされましたので、それに基づきまして今回、補正予算のほうを計上させていただいております。

また、中学校の施設改修事業ということで、校舎内の空調修繕工事につきましては、消費税分が当初予算の計上の中から漏れておりまして、チェックのほうが不十分でした。申し訳ございませんでした。

以上となります。

○議長（高橋 正剛君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） それでは、続きまして、私のほうから省エネ家電製品の普及促進事業についてご説明申し上げます。

こちらは、昨年度も実施いたしました。財源につきましては、お手元の資料にございますが、地方創生臨時交付金の710万円を活用してやっていこうというものでございます。

対象になる家電につきましては、エアコン、冷蔵庫、テレビということで、これはあくまでも省エネの対策を促進するものでございます。

ちなみに、これは昨年度、前回予算500万ということで実施しましたが、今回は200万上乗せの700万、それで実施したいと考えております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） ほかに質疑はありませんか。

寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 教育課長、当初予算では500万を組んでいて、それを後からスポーツ振興助成金で県から500万来たから、一般財源にこれは返したわけですか。

それで500万の補助があったということで、一般質問の中でも話しましたが、町の持ち出しは100万円だということですね。

それと、ちょっとすみません、私やっぱり体調崩しているか分からないけども、今、中学校の空調に関して、ちょっと聞き取れなかったから、もう一回、すみませんなんて誤っていたみたいですが、これをもう一回説明してください。

これで2回目だからね、まだ。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

中学校の施設改修事業につきましては、当初予算計上時に消費税が計上されていないことの確認が不足しておりました。この場をお借りしまして、おわびしたいと思います。

以上になります。（「はい、すみません。聞き取れなかった。それとマラソン大会の500万。先にこれは一般財源で当初で組んじゃっていて、県から来たからこれ返したということですか。だから町の持ち出しは、一般質問じゃないけども、100万くらいで収まる、これはまだ決算でないからあれですが、100万くらいで収まるというんでしょう」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

当初は町から600万円の補助で予算のほうを計上しておりまして、スポーツ振興くじの助成金につきましては、申請はしておりませんが、まだ交付決定が出ていない状況でございましたので、一般財源で計上しておりましたけれども、4月24日に交付決定のほうが出ましたので、今回、補正予算に計上させていただいたところでございます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） ほかに質疑はありませんか。

1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） この雑入の中で、582万5,000円、500万については分かりました。その他の雑入、これは具体的にはどんなお金ですか。

○議長（高橋 正剛君） 総務課、池上担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） それでは、お答えいたします。

その他の82万5,000円であります。こちらは一般社団法人関東地域づくり協会の実施する防災倉庫設置事業に申請したところ、採択になったため、予算化するもので

あります。

その内容であります、わくわく西の城に発電機、照明器具、毛布及び災害用トイレを整備するような内容となっております。

以上であります。

○議長（高橋 正剛君） ほかに質疑はありませんか。

5 番 高柳議員。

○5 番（高柳 智君） 今の質問に関連するんですけれども、災害対策備品ですよね。

これ通常、特財はなかったのかというのと、通常、当初でしょう。何でこのタイミングなのか。

この2点、まずお聞きします。

○議長（高橋 正剛君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） お答えいたします。

特財……。 （「補助金ですね」と呼ぶ者の声あり） こちらは、一般社団法人の関東地域づくり協会のほうから、防災倉庫の設置事業があるということで、向こうのほうから募集の知らせがありまして、そこに手を挙げたところ、採択になったものであります。もともと特財を使った防災倉庫の予算化というのは予定がありませんで、こちらの団体の補助事業に乗ったという形であります。

この採択が当初予算の編成時期以後にありましたので、今回6月で補正するというようなことになります。

以上であります。

○議長（高橋 正剛君） 5 番 高柳議員。

○5 番（高柳 智君） そうすると、こちらから手を挙げたのではなくて、向こうから話が来たと聞こえたんですけれども、そうではないですよね。こちらから探したんですよね。この特財を。

すばらしいですね。今までは、初めての特財だと思うんですけども、担当者、率はちょっと、約半分ですか、50%、率はあれとしても、これを探したというのはすばらしいなと思います。

2点目です。歳入で、地方創生臨時と地域未来、これは当初も組んでいますよね。当初も組んでいて、何で6月で補正するのか、この理由ですよね。

歳出が新しく生じたので、それに伴って歳入もなったのか、歳入が新しく来たので、それに伴って歳出もつくったのか、つくってというか、計上したのか。

ここが2点目です。

○議長（高橋 正剛君） 総務課、池上担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） お答えいたします。

まず、地域未来交付金のほうですが、こちらはデジタル実装型というものに申し込んでおりまして、補正で組みました道の駅関係のものとは財源が、たしか8年の財源を使ったデジタル実装の交付金でしたので、採択がやはり4月以降になりましたので、6月補正をさせていただきました。

また、臨時交付金であります。昨年度の、やはり7年度の臨時交付金で提示された額が約8,000万あったんですけども、それにつきましては、応援券6,000万と、当初予算で約1,000万を予算化したんですけども、その差額の部分約1,200万を、これは国のほうで8年度のほうに繰り越しましたので、神崎町が臨時交付金、使える額が8年度1,200万ございます。それを6月で事業化したというような形になります。

以上になります。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） 3点目です最後です。行政連絡の電子回覧板、こちらのメリットを教えてください。

○議長（高橋 正剛君） 総務課、秋山主幹。

○総務課主幹（秋山 崇君） ご質問にお答えします。

電子掲示板のメリットですけども、これまで行っていた紙の回覧と並行して、インターネットでお手元のスマホ等で広報等を確認することができるという形になります。

メリットとしましては、紙の回覧を回すところが減るところと、あといつでも内容を確認することができるという点になります。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） ほかに質疑はありませんか。

3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） 今の関連になるんですけども、この電子回覧板、テストから始まると思うんですけども、どのように、いつから始まる予定ですか。

あともう一つ、電子で、今スマートフォンという話もありました。ここの電子回覧板の「電子」とは、どのようなシステムを使用するのか。

次、テストをスタートした場合、回覧する中身はどのような種類のペーパーになるのか。

あともう一つ、仮に5,000名がこのシステムに登録した場合、年間の使用料金はどのくらいになるのか。

次は、8ページの教育振興費です。ここの消耗品費というところで計上されておりますが、この消耗品とは具体的には何を指すのか教えてください。

○議長（高橋 正剛君） 秋山総務課主幹。

○総務課主幹（秋山 崇君） それでは、質問にお答えします。

まず、電子回覧板で行われる種類でございますが、広報のデータ及び各戸配布の紙データをPDF化したものとなります。

続きまして、仮に5,000名で契約した場合、どのぐらいの費用がかかるかというお話ですけども、こちらにつきましては、人数ではなく、自治会の数で契約のほうを行っております。町で最初、契約した場合、10団体までは町のほうの予算に含まれまして、自治会のほうの負担はゼロとなります。以降、自治会の数が増えるごとに、自治会のほうで月1,000円の金額がかかる形となります。

ちなみに、いつからテストのほうを実施するかですけども、今年度4月の区長会議において、各区長さんにモデル事業として募集のほうを行っております。こちらのデジタル回覧板の試験等の募集、モデル地区につきましては、6月30日までという形で各地区のほうにご案内を差し上げております。

今後、地区のほうからモデル地区に名のりを上げていただいた以降、準備のほうを進めていく予定でいます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） 私のほうからは、教育振興事業の消耗品費の内容についてお答えさせていただきます。

今回、補正予算に計上させていただいた内容につきましては、今年度から新しいGIGAスクールで整備されましたタブレット、そちらのケースが、タブレットが大きくなったということで必要になりまして、そちらのほうを予算計上させていただいております。

以上となります。

○議長（高橋 正剛君） ほかに質疑はありませんか。

3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） ではこのタブレット、各小学校でトータルで何台ずつあるのかというのと、ではそれに対して、今回このクッションを何枚購入したか教えてください。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

神崎小学校は、タブレットケースが170個で、米沢小学校が60個になります。

以上になります。

○議長（高橋 正剛君） ほかに質疑はありませんか。

3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） この170と60というのは、クッションの枚数。タブレットの台数も同じということですか。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

タブレットの数と同じ分のクッションのほうを、クッションケースのほうを購入を予定しております。

以上になります。

○議長（高橋 正剛君） ほかに質疑はありませんか。

お諮りします。質疑を終結し、討論に入りたいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 異議がないので、質疑を終結し、討論に入ります。

反対討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 賛成討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） お諮りします。討論を終結し、採決したいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 異議なしと認めます。よって、日程第7 議案第4号 令和8年度神崎町一般会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（高橋 正剛君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（高橋 正剛君） 日程第8 議案第5号 令和8年度神崎町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

議案を朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 正剛君） 提案理由の説明を求めます。椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 議案第5号 令和8年度神崎町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）の提案理由を申し上げます。

本予算案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ20万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億1,420万円とするものであります。

その概要を申し上げます。

歳入につきまして、6款、繰入金では、一般会計繰入金より20万円繰入れを行います。

歳出につきましては、1款、総務費で、事業所台帳管理システム並びに介護保険システム改修委託料として20万円を計上いたしました。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高橋 正剛君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

1番 池田議員。

○1番（池田 孝幸君） この介護保険システム改修の委託料、これは毎年かかってくるものですか、それともその年によってかなり大きく膨らむということがありますか。

○議長（高橋 正剛君） 澤田保健福祉課長。

○保健福祉課長（澤田 達也君） ご質問にお答えさせていただきます。

こちらは改修の委託料でございますので、制度等が変わらなければ、通常かかってこないものでございます。

今回は、介護保険の計算上、令和7年度の税制改正で給与所得の計算の仕方が少し変わりましたので、それに伴いまして、介護保険システムの改修が必要になったというところで計上させていただいております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） ほかに質疑はありませんか。

5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） 当初で両方とも33万、33万計上してありますよね。今の説明でいくと、当初の中ではできなかったんでしょうか。というのは、何で6月でプラス補正しているんですかという質問です。

○議長（高橋 正剛君） 澤田保健福祉課長。

○保健福祉課長（澤田 達也君） 質問にお答えさせていただきます。

今回、この委託料で計上させていただきました2点、台帳管理のシステム委託料と改修の委託料ということになるんですけれども、こちらにつきましては、制度として昨年のうちからある程度、方向性が決まっておったものなんですけれども、この8年度に入って確定されたものを、さらにそれに伴って改修の委託というか、業者のほうで何の改修が必要かという計算等、この委託料を出すのが今年度に入ってしまったということです、当初予算の計上ができずに、今回の6月補正で計上させていただいたということでございます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） ちょっと今の説明だとよく分からないんですけれども、33万、33万、当初予算で両方とも計上してありますよね。最初にそっちを使っておいて、9月補正なりで補正することは可能ではないんですか。何で6月なんですか。という質問なんですけれども。

○議長（高橋 正剛君） 澤田保健福祉課長。

○保健福祉課長（澤田 達也君） 質問にお答えさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、当初で事前の改修費として33万円取ってありましたので、予算上は、確かにおっしゃるとおり9月補正でも間に合うというところはあるんですけれども、今回、額のほうが確定して、できるだけ早く予算化したほうがいいかと判断いたしまして、6月補正で載せさせていただいております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） ほかに質疑はありませんか。

お諮りします。質疑を終結し、討論に入りたいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 異議がないので、質疑を終結し、討論に入ります。

反対討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 賛成討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） お諮りします。討論を終結し、採決したいと思います、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 異議なしと認めます。よって、日程第8 議案第5号 令和8年度神崎町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（高橋 正剛君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第9 請願第1号及び日程第10 請願第2号の上程、説明、採決

○議長（高橋 正剛君） 日程第9 請願第1号 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願書と日程第10 請願第2号 「国における2027年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書は関連がありますので、一括議題といたします。

紹介議員は登壇し、請願の趣旨説明をしてください。3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） 3番、椿浩一です。議長より許可を得ましたので、発言させていただきます。

請願第1号及び第2号について説明いたします。

「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願書。

住所、千葉市中央区中央4-13-10、千葉県教育会館。

団体名、子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体千葉県連絡会会長、船橋紀美江。

請願事項、2027年度予算編成に当たり、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書を貴議会において採択していただき、政府及び関係行政官庁宛てに意見書をご提出していただきたくお願い申し上げます。

今回の請願の概要は、義務教育費国庫負担制度が廃止された場合、義務教育の水準に格差が生じ、義務教育の円滑な推進を阻害するおそれもあることから、制度の堅持を求めるものであります。

議員の皆様方のご賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、請願第2号 「国における2027年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書。

住所、千葉市中央区中央4-13-10、千葉県教育会館。

団体名、子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体千葉県連絡会会長、船橋紀美江。

請願事項、2027年度予算編成に当たり、憲法・子どもの権利条約の精神を生かし、子どもたちによりよい教育を保障するために、国における2027年度教育予算拡充に関する意見書を貴議会に採択していただき、政府及び関係行政官庁宛てに意見書をご提出いただきたく、お願い申し上げます。

今回の請願の概要は、子どもたちの健全育成を目指し、豊かな教育を実現するため、教育環境の整備を一層進める必要があることから、2027年度の教育予算の拡充を要望するものです。

議員の皆様方のご賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（高橋 正剛君） お諮りします。本案は請願でありますので、質疑・討論を省略して、直ちに採決したいと思います。異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 異議なしと認めます。

よって、日程第9 請願第1号 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願書を採決します。

本案を採択することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（高橋 正剛君） 挙手全員。よって、本請願は採択されました。

日程第10 請願第2号 「国における2027年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書を採決します。

本案を採択することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（高橋 正剛君） 挙手全員。よって、本請願は採択されました。

◎追加日程第1 議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（高橋 正剛君） 追加日程第1 議案第6号 令和8年度神崎町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議案を朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 正剛君） 提案理由の説明を求めます。椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 議案第6号 令和8年度神崎町一般会計補正予算（第2号）の提案理由を申し上げます。

本予算案は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5,160万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ31億7,560万円とするものであります。

その概要を申し上げます。

歳入の主なものは、19款、繰入金では、公共施設整備基金より5,160万円の繰入れを行います。

歳出の主なものは、10款、教育費で、小学校施設改修事業として、スポットクーラー賃借料296万円を計上いたしました。

また、工事請負費として、神崎小学校校舎空調設備改修費に4,860万円を計上いたしました。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高橋 正剛君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 今回の補正で、小学校施設改修事業費5,160万、工事請負費で4,864万で、スポットクーラーの分が296万あります。これは5,000万を超えないから、入札はないわけですか。

どのような工事発注をするのですか。

入札の場合には、予定価格を公表するわけなんですか。

入札の方法は一般競争入札なんですか。

どのように工事請負のほうをやるわけですか。

これに関してはそれですが、あと町長に関して。町長、ふれあいプラザ、あとは中学校の施設の改修、これも空調で、今回、神崎小学校の空調。大分これ、空調の修理が、限界が来ているからしょうがないでしょうが、今後、米小だとか校舎だとかのこういう修繕が結構来ると思いますが、町長、この3つとも全部これ、ふれあいプラザ、中学校、小学校の空調ですが、それに関して聞きます。

まず入札に関して、答弁をお願いします。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） 寶田議員の質問にお答えいたします。

今回計上させていただきました神崎小学校の校舎空調設備改修工事につきましては、5,000万円を下回っておりますので、指名競争入札で執行したいと考えております。

以上になります。

○議長（高橋 正剛君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 今、3つのプラザ、それから中学校、それから神崎小学校ということで、改修をどのように考えているのかということでございます。

それぞれかなり年数もたってきたということで、特に神崎小学校に至っては今回、落雷ということであったわけですが、この部品もなかなか見つからない状況ということでございますので、全体的にやはり弱ってきているということで、計画的な改修も見込んでいく必要があるのかなと思っています。

○議長（高橋 正剛君） 浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） 先ほど教育課長がお答えした指名競争入札ということだったんですが、基本的には、指名審査会、庁内の会議を開いて、その中で方法だとか価格を公表するかどうかは決定しますので、現段階では決まっておりません。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長、まだ1つ答えていない。（「今答えたよ」と呼ぶ者の声あり）価格。

堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） 小学校の空調設備改修工事につきましては、現段階ではまだ決まっておりませんが、予定価格のほうは公表しない予定であります。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 浅野総務課長に聞く。浅野総務課長、今の答弁、指名競争でなくて、何だか話合いでやるようなので、しかも予定価格は公表しない。それはどのように発注するわけですか。それを詳しく。

○議長（高橋 正剛君） 浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） 申し訳ありません、分かりにくかったんですが、各課からこういった入札案件が上がってきた場合に、委員が決まっています指名審査会というのを開きます。その会議において、例えば指名競争入札であれば、金額に応じて何者指定しますと、その業者を出して、適正かどうかをその審査会で判断します。

全てその審査会で判断した上で入札を行いますので、担当課のほうから上がってきた希望はありますが、決定するのは審査会のほうで決定して、入札のほうは執行するという形を取っております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） その審査会というのは、どういうあれですか。どういう審査ですか。その審査会そのものが分からない。

○議長（高橋 正剛君） 浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） 会長に本来であれば副町長が当たるんですが、現在、不在ですので、私が会長になっております。

各課の課長相当、決まっておりますので、そういった方を集めて審査会を開いております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 1番 池田議員。

○1番（池田 孝幸君） 実際に6月に既に入って、それで空調の交換をしていくと。大体、いつからいつまでの期間でそれを実施しようと考えていますか。今年は何か特に暑さが厳しいと。ついては9月、10月まで続くらしいんですが、ぜひその辺をお聞かせください。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

今回、補正予算で計上させていただいておりますけれども、議決後、速やかに工事のほうは発注したいと考えております。できるだけ夏休み期間中に工事のほうを終了するようにと考えております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） ほかに質疑はありませんか。

7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） 空調設備改修工事、夏休みに行うということで、何か普通教室のほうは、1学期はこのスポットクーラーで乗り切るんだというようなお話でした。それと関連しまして、去年の6月、小学校2校の体育館に空調設備、エアコンを設置するということになりましたけれども、この工事の状況はどのようになっているのでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

校舎のほうは今回、補正予算の議決をいただいた後すぐに契約しましても、実際に工事が完了するまで時間のほうがございますので、それまでの間はスポットクーラーで対応したいと考えております。

また、神崎小学校、米沢小学校の両体育館につきましては、変圧器の部品のほうが今年の7月末から8月頃に調達できる見込みですので、その頃に工事のほうが実施される予定となっております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 鈴木議員、また体育館の話ですか。

○7番（鈴木 節子君） そうです。

○議長（高橋 正剛君） それはこの内容と違いますので、認めません。

ほかに質疑はありませんか。

3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） 歳入のところで、公共施設整備基金、使っています。これ、残りどのくらいになるか教えてください。

○議長（高橋 正剛君） 総務課、池上担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） 私のほうからお答えいたします。

公共施設整備基金であります。令和7年度の決算見込額で9億7,346万円ほどになると見込んでおります。

こちらから当初予算で1億1,662万、また今回5,160万、その前の補正でも200万、約240万取り崩す予定でおりますので、予算ベースでいきますと、8億278万円、約8億の残高になると見込んでおります。

以上になります。

○議長（高橋 正剛君） ほかに質疑はありませんか。

お諮りします。質疑を終結し、討論に入りたいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 異議がないので、質疑を終結し、討論に入ります。

反対討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 賛成討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） お諮りします。討論を終結し、採決したいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 異議なしと認めます。よって、追加日程第1 議案第6号 令和8年度神崎町一般会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（高橋 正剛君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

(午後 4 時08分)

○議長（高橋 正剛君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

(午後 4 時18分)

○議長（高橋 正剛君） お諮りします。休憩中に、椿浩一議員ほか3名から発議案第1号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について、発議案第2号 国における2027年度教育予算拡充に関する意見書についてが提出されました。これらを日程に追加し、追加日程第2から第3として議題にしたいと思いますが、異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者の声あり)

○議長（高橋 正剛君） 異議なしと認めます。

よって、発議案第1号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について、発議案第2号 国における2027年度教育予算拡充に関する意見書についてを日程に追加し、追加日程第2から第3として直ちに議題とします。

日程及び議案を配付させます。

(日程及び議案の配付)

○議長（高橋 正剛君） 配付漏れはありませんか。

◎追加日程第2 発議案第1号及び追加日程第3 発議案第2号の上程、説明、採決

○議長（高橋 正剛君） 追加日程第2 発議案第1号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について及び追加日程第3 発議案第2号 国における2027年度教育予算拡充に関する意見書については関連がありますので、一括議題といたします。

提案者は登壇して、発議案の説明を行ってください。3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） 3番、椿浩一です。議長の許可を得ましたので、発言させてい

たきます。

発議案第1号及び第2号の説明をいたします。

発議案第1号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について。

上記議案を、別紙のとおり神崎町議会会議規則第13条の規定により提出します。

令和8年6月12日。

提出者、神崎町議会議員、椿浩一。

賛成者、同、荒井葉一、同、大原秀雄、同、鈴木節子。

義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の内容につきましては、ご確認ください。

先ほど採択していただいた請願内容を、本町議会の意見書として、地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣宛てに提出するものです。

議員の皆様方のご賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、発議案第2号 国における2027年度教育予算拡充に関する意見書について。

上記議案を、別紙のとおり神崎町議会会議規則第13条の規定により提出します。

令和8年6月12日。

提出者、神崎町議会議員、椿浩一。

賛成者、同、荒井葉一、同、大原秀雄、同、鈴木節子。

国における2027年度教育予算拡充に関する意見書内容をご確認ください。

先ほど採択していただいた請願内容を、本町議会の意見書として、地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣宛てに提出するものです。

議員の皆様方のご賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（高橋 正剛君） お諮りします。発議案でありますので、質疑、討論を省略して直ちに採決したいと思います。異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 異議なしと認めます。よって、追加日程第2 発議案第1号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（高橋 正剛君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

追加日程第3 発議案第2号 国における2027年度教育予算拡充に関する意見書についてを採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（高橋 正剛君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（高橋 正剛君） 以上で本定例会に付議された案件は全て終了しました。

会議規則第6条の規定により、本日で閉会としたいと思いますが、異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者の声あり)

○議長（高橋 正剛君） 異議なしと認めます。よって、令和8年第3回神崎町議会定例会を閉会します。ご苦労さまでした。

(午後4時24分)